

医学部学生（看護学科）自習室使用規則

自習室は、個人の部屋ではなく公共の場所であり、大学でのグループ学習の範囲で使用するためのものです。1人で1部屋を使用することや、個人的な目的で使用することは出来ません。

いかなる場合においても、大学の施設は大学の行事で使用することが優先されるので、一定期間使用出来ないこともあります。

◇使用可能時間：午前8時から午後10時までとします。【時間厳守】

- 午後10時の守衛巡回時まで、原状復帰して退出して下さい。保安上の理由から、退出の指示には必ず従って下さい。
- 建物内の3階は土足禁止とし、使用者は2階と3階の間の階段踊り場の下駄箱に下履きを入れ、上履き（スリッパ等）に履き替え自習室を使用して下さい。
- 各自習室は常に無施錠とし、誰でも自由に使用できるものとします。（内側からの施錠は禁止）
- 使用中は、大声を出すなど騒音で周囲に迷惑を掛けることがないように注意して下さい。
- 眠っている場合は、退去させる場合があります。
- ごみは、退出時に整理してゴミ箱（3階の階段付近）に捨てるか、持ち帰って下さい。可燃ごみと不燃ごみ（カン、ピン、ペットボトル）の2種類に分別する。

◇持ち込めるもの：

- 本（教科書、参考書など）、紙資料、ノートパソコンなどの学習用具などです。それ以外の物品を持ち込むことは原則的に禁止です。もちろん、楽器、ラジカセ、家具、本棚等の私物を持ち込むことは出来ません。
- 備え付けのエアコン以外に、電気、ガス、石油等を使用するストーブ等の暖房器具や扇風機等の持ち込みは禁止です。
- 使用しないときはこまめに消灯し、エアコンのスイッチを切るなど節電に努めて下さい。
- 原則として、飲食をする場所ではないので、たとえ時間内であっても、食べ物、飲み物等を自習室に放置することを禁止します。飲食は共用の休憩室を利用して下さい。
- もちろん、飲酒、喫煙は禁止です。
- 自習室単位で定期的に清掃するなど、快適な学習環境を維持するよう努めて下さい。
- 2月の国家試験終了後は速やかに各自習室単位で清掃を行い、各自の私物は全て持ち帰って下さい。また、責任者は最終退出日までに教育支援課に連絡を行い、清掃完了の確認検査を受けてください。（退室期限：2020年2月24日（月）まで）

◇自転車置き場：

- スキルスラボ前の駐輪場は使用できません。基礎医学棟および看護学科棟周辺の駐輪場を使用して下さい。

- 担当者（学生支援委員会、教育支援課）は、自習室を不定期に巡回します。その際に、不適切な部屋の使用（特にエアコンの切り忘れ）が発見された場合には担当者が注意し、以後改善がない場合は、該当グループ（同一自習室利用者）全員に対して、それ以降における部屋の使用を禁止します。

使用規則等の改善要望がある場合は、自習室使用代表者（医・看護）が各部屋の要望を取りまとめ、上記担当者と協議するものとします。

以上、注意事項を守って自習室を有意義に使用して下さい。

《利用希望者は以下に必要事項を記入し、1階サロンに4月19日（金）までに提出すること》

き り と り

私は、自習室使用規則を遵守し、自習室を使用することを誓約します。

2019年 月 日 看護学科 年 学籍番号 氏名